

受理年月日	令和4年2月22日	所管委員会	福祉都市委員会
番号	4年陳情第3号		
件名	地域医療を守り、医療、介護、福祉、公衆衛生の拡充を求める意見書議決について		
陳情者	博多区博多駅前一丁目19-3 福岡県社会保障推進協議会 会長 田村 昭彦		
分割送付	なし		
要旨	<p>2年を越す新型コロナウイルス感染症への対応に直面し、医師、看護師をはじめとした人員不足、医療機器不足の中で、今までに経験のない困難な事態に直面し、改めて、医療、介護、福祉の拡充が、私たちが安心して暮らしていく上で重要であることが分かりました。これまでの効率優先の医療提供体制の再編、縮小や、医師、看護師をはじめとする医療従事者の抑制政策、そして、感染症対策の要となる保健所を減らしてきた日本の医療、社会保障政策があり、そのことが医療現場に多大な混乱と苦難をもたらし、国民の命を危うくしていると言っても過言ではありません。</p> <p>21世紀に入り、僅か20年の間にSARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルスと、新たなウイルス感染との闘いは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染への対応が必要になることは明らかです。</p> <p>新型コロナウイルス感染対策の教訓を経て、国民の命と健康、暮らしを守り、そして新たなウイルス感染や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療、介護、福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。今の段階で国がやることは、地域医療構想に見る病床の整理、縮小ではなく、誰もが安心して医療を受けることができる環境を整えることです。</p> <p>以上を踏まえ、地域住民の命と健康を守る立場から、以下の事項について、福岡市議会が国に対し意見書を提出するよう陳情します。</p> <p>1. 今般の新型コロナウイルス感染症の対応のためにも、地域医療構想計画を一旦中止し、医師、看護師、介護職、保健師等の大幅な処遇改善を図り、安定的確保に向け政策を抜本的に見直すこと。</p>		

2022年2月 17 日

福岡市議会

議長 伊藤 嘉人 様

福岡市博多区博多駅前1-19-43  
博多小松ビル2F  
福岡県社会保障推進協議会  
会 長 田村 昭彦

地域医療を守り、医療・介護・福祉、公衆衛生の拡充を求める意見書の国への提出に関する陳情

【陳情趣旨】

「新型コロナウイルス感染症」対策にご尽力頂いていることに、敬意を表します。

2年を越す「新型コロナウイルス感染症」への対応に直面し、医師・看護師をはじめとした人員不足、医療機器不足の中で、いままでに経験のない困難な事態に直面し、あらためて、医療・介護福祉の拡充が、私たちが、安心して暮らしていく上で重要であることが判りました。これまでの効率優先の医療提供体制の再編・縮小や、医師・看護師をはじめとする医療従事者の抑制政策。そして感染症対策の要となる保健所を減らしてきた日本の医療・社会保障政策があり、そのことが医療現場に多大な混乱と苦難をもたらし、国民のいのちを危うくしていると言っても過言ではありません。

21世紀に入り、わずか20年の間にSARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルスと、新たなウイルス感染とのたたかいは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染への対応が必要になることは明らかです。

新型コロナウイルス感染対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、くらしを守り、そして新たなウイルス感染や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。今の段階で国がやることは地域医療構想に見る病床の整理・縮小ではなく、だれもが安心して医療をうけることができる環境を整えることです。

以上をふまえ、地域住民のいのちと健康を守る立場から、貴議会として、国に対し、以下の意見書を上げていただきますよう陳情するものです。

【陳情事項】

今般の新型コロナウイルス感染症の対応のためにも、地域医療構想計画もいったん中止し、医師・看護師・介護職・保健師等の大幅な処遇改善をはかり、安定的確保に向け政策の抜本的な見直しを求める意見書を国に提出してください。

以上



## 地域医療を守り、医療・介護・福祉、公衆衛生の拡充を求める意見書

2年を越す「新型コロナウイルス感染症」への対応に直面し、医師・看護師をはじめとした人員不足、医療機器不足の中で、いままでに経験のない困難な事態に直面し、あらためて、医療・介護福祉の拡充が、私たちが、安心して暮らしていく上で重要であることが判りました。これまでの効率優先の医療提供体制の再編・縮小や、医師・看護師をはじめとする医療従事者の抑制政策。そして感染症対策の要となる保健所を減らしてきた日本の医療・社会保障政策があり、そのことが医療現場に多大な混乱と苦難をもたらし、国民のいのちを危うくしていると言っても過言ではありません。

21世紀に入り、わずか20年の間にSARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルスと、新たなウイルス感染とのたたかいは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染への対応が必要になることは明らかです。

新型コロナウイルス感染対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守り、そして新たなウイルス感染や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。今の段階で国がやることは地域医療構想に見る病床の整理・縮小ではなく、だれもが安心して医療をうけることができる環境を整えることです。安全・安心の医療を実現するためにも、下記の事項について国に要望します。

### 記

- ①今般の新型コロナウイルス感染症への引き続きの対応のためにも、公立・公的病院の再編統合を見直し、地域医療構想計画もいったん中止すること。
- ②近年繰り返し発生する新型感染症の危機や対応する病床の設置等の体制の強化を行い、医師・看護師・介護職・保健師等の大幅な処遇改善をはかり、安定的確保に向け政策の抜本的な見直しをすること。

平成 年 月 日

〇〇〇〇 議会

議長 〇〇〇〇

【提出先】 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学省大臣、総務大臣